

地域がつながるきっかけにしませんか

講師料
最大30,000円

講師を呼んで 活動の輪を

アップ

UP

みんな一緒に学ぼうよ



協働の仲間づくり

協働推進講師派遣事業

NPO や自治会・町会など区内で活動する団体が、他の団体と協働して講演会などを実施する時に、その講師料を助成します。地域が力を合わせるきっかけづくりに、ぜひご活用ください。

★事前に区民協働担当にご相談ください。★

●実施団体は大田区区民活動情報サイト（オーちゃんネット）に登録していただく必要があります

【募集内容】 区民活動団体が企画して行う地域団体間の協働を推進する講演会などについて、講師料を最大 30,000 円（時間単価の上限は 15,000 円）助成します。他の団体と協働して開催し、参加者を地域から広く募る講演会などで、ワークショップなど情報交換や体験、交流のプログラムを行うものが対象となります。

※ 募集期日はありませんが、年度途中でも募集を終了することがあります。

【申込方法】 事前に下記問い合わせ先に相談したうえで、裏面の申込書に記入したものを、各地区の特別出張所を通じてご提出ください。

今までの
活用例！

- ①地域力推進研修で自治会とPTA、おやじの会が地域の10年後を語り合った
- ②NPOと町会が協力し、地域住民100人以上を集めて体験型の防災講座を行った

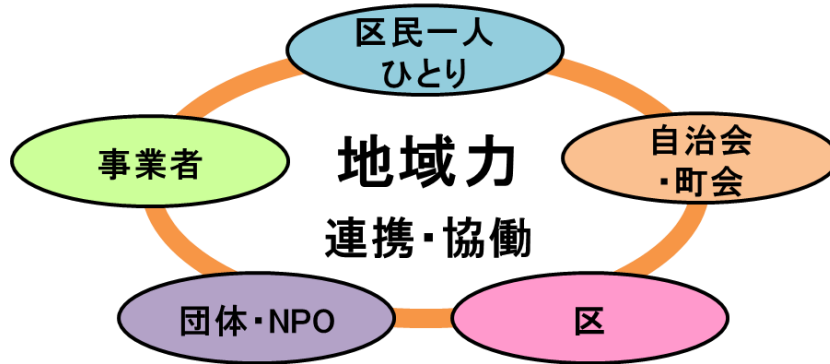
（問い合わせ先）

大田区地域力推進課区民協働担当 電話：03-5744-1204

大田区における「協働」とは？

他自治体では、市民活動と行政が協力することを「協働」と呼ぶことが多いようですが、大田区では、自治会・町会、団体・NPO、事業者など、各種の区民活動が協力し合うことを「協働」と考え、「協働」によって「地域力」を高めることを目的としています。

区の基本計画『おおた未来プラン10年』で示されている「地域力 連携・協働」のイメージ図

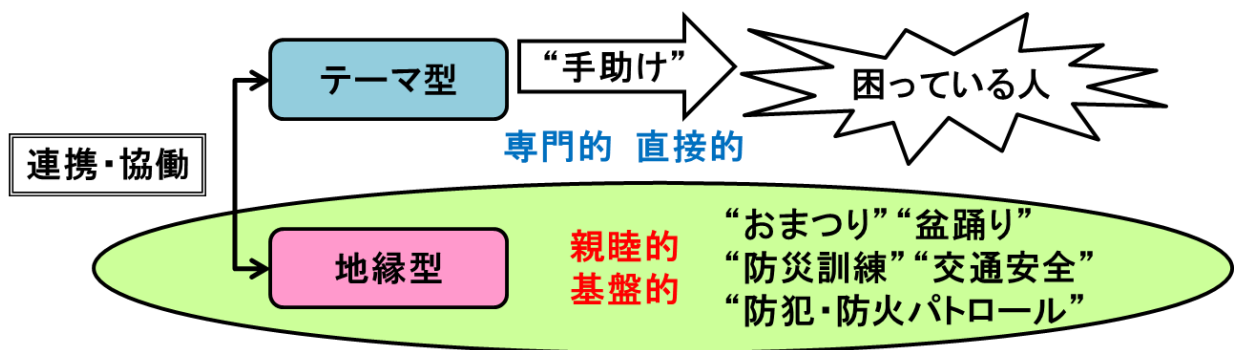


各種の区民活動が協働するメリットは？

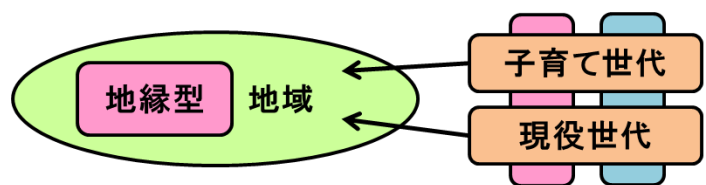
地域で行われている区民の活動には、自治会・町会に代表される「地縁型」の活動と NPO に代表される「テーマ型」の活動があります。

「地縁型」の活動は、住民同士の親睦を深める活動や地域の安全・安心の基盤を整える活動を得意としています。一方、「テーマ型」の活動は、福祉、子育て、防災、環境などのテーマに、より専門的に取り組み、困っている人を直接助ける活動を得意としています。

両者が協働する、例えば、自治会・町会のもつ地縁のつながりを活用して、NPO の取り組みが地域に知られることで、困りごとを抱える区民の課題に対処できるようになります。



また、地域には、学校を通じてつながるPTA、おやじの会、若い従業員が働く事業所などもあります。こうした「子育て世代」、「現役世代」と顔を合わせる機会を設けることで、地域コミュニティの層を厚くすることも重要です。



PTA、おやじの会
マンション管理組合
NPO、事業者

協働推進講師派遣事業申込書

受付 () 特別出張所

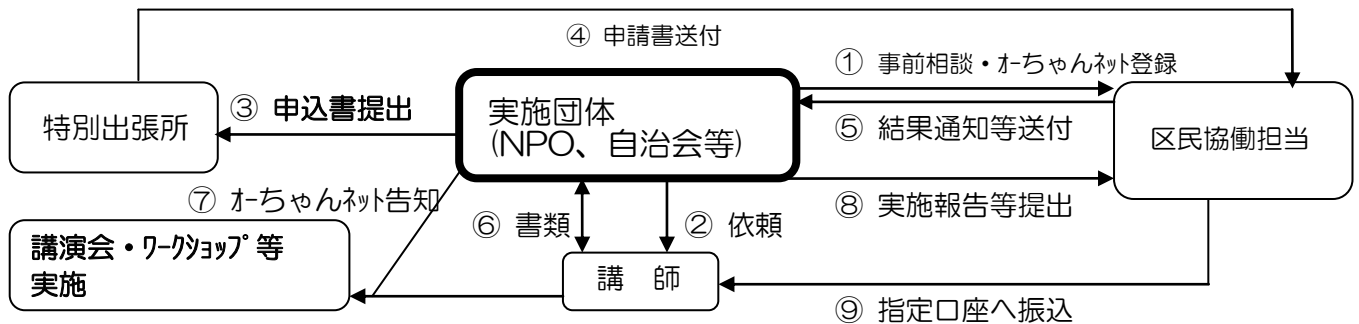
平成 年 月 日

| | | | |
|--|---|--------------------------------|----------|
| (フリガナ) 団体名 | () 大田区区民活動情報サイト登録 (済・未) | (フリガナ) 代表者 氏名 | () |
| 団体種別 | 1. 自治会・町会 2. 青少対 3. NPO 法人 4. 任意団体 5. その他 () | | |
| 所在地 | 〒 - | | |
| 連絡 担当者 | フリガナ () 氏名 : | 電 話 : - - 【日中つながる番号をお願いします】 | |
| | Email : | F A X : - - | |
| 事業名 | | | |
| 開催希望日時 【複数日程可】 | 平成 年 月 日 () : ~ : | | |
| 会場 (所在地) | () | | |
| 協働団体名 | | | |
| 参加対象者 【協働推進のため、 具体的な団体名、 または、期待する 対象者を複数書 いてください】 | ① ② ③ 参加予定人数 : 名 | | |
| 講 師 | (フリガナ) 氏名 | () | 肩書 : |
| | 連絡先 | 住所 : 〒 - 電話 : - - | |
| | 担当時間 | : ~ : 時間 分 | |
| | 謝礼希望額 | 円 | 謝礼支払口座名義 |
| ※謝礼は、1時間あたり最大15,000円まで。個人の場合は、所得税の源泉徴収後の金額が支払いとなります。 | | | |
| 事業内容 (講演のテーマ、 ワークショップの 内容など) | | | |
| 事業により見込 まれる協働推進 の効果 | | | |
| (区民協働担当記載欄) | 謝礼金額 | /時間 × h × 人 合計 円 | |
| | 支払口座債権者登録 | 有・無 | 源泉徴収 有・無 |

■ 実施の際の注意事項

- この事業は、区民活動団体が、協働して講座や講演会等を開催する際に、その講師に対する謝礼金を区民協働担当が負担する制度です。(会場費、消耗品費などの経費は対象外)
※参加者から実費負担を求めることは可能ですが、名目は「資料代」とし、参加費の名目は使わないようお願いいたします。
- 講師は複数でも構いませんが、一人当たりの講演時間単価 15,000 円を上限とします。1 事業につき 3 万円が上限で、講師謝礼額は、内部基準に沿って決定します。【1 年に 1 回・新規事業を優先】
※毎年同じ団体・事業にて申請の場合、講師派遣ができるとは限りません。
- オーちゃんネットでの【イベント情報】・【活動報告】の発信をしてください。また、発信する際やチラシ、実施日に、「大田区 協働推進講師派遣事業で実施」の旨、記載およびアナウンスをお願いいたします。
- この制度は、連携・協働をするきっかけをつくることを目的としています。事業テーマに関連付けた連携・協働について、参加者とワークショップなど情報交換や体験、交流のプログラムを行ってください。

■ 手続きの流れ



| | |
|---|---|
| ① | 講師の方への依頼前に必ず区民協働担当までご相談ください。 ※申請には、 <u>オーちゃんネット（大田区区民活動情報サイト）</u> への登録が必要です。 |
| ② | 実施団体から講師の方に講演依頼を事前に相談します。(協働講師派遣事業の利用説明もしてください) |
| ③ | 申込書（あれば事業のチラシ等も）を特別出張所に提出してください。 ⇒ 実施団体の活動地域や実施事業の会場所在地など、今後連携する予定の出張所にご提出ください。 提出先となる出張所には、事前に区民協働担当から連絡いたします。 |
| ④ | 特別出張所を經由して、区民協働担当に申込書が到着します。 |
| ⑤ | 区民協働担当にて、事業の採択（不採択）を決定します。 【1】講師派遣決定文書、【2】講師依頼文、【3】支払金口座振替依頼書兼債権者登録届（第 27 号様式）【4】アンケート【5】実施報告書を申請団体へ送付します。 |
| ⑥ | 【2】講師依頼文と【3】第 27 号様式については講師の方にお渡しください。 ⇒ ・送付にあたり、区民協働担当から講師あてに直接ご連絡する場合がありますので、その旨、講師の方には事前にご了解いただくようお願いいたします。 ・【3】は、大田区の財務会計システムに未登録の方のみ提出が必要です。 |
| ⑦ | オーちゃんネットにて事前告知（イベント情報）掲載 事業実施 ⇒ 参加者を対象に【4】アンケートの実施をお願いします |
| ⑧ | 事業終了後、オーちゃんネットへの（活動報告）掲載と、【3】支払金口座振替依頼書兼債権者登録届（第 27 号様式）、【5】実績報告書（アンケート集計含む）を提出してください。 |
| ⑨ | 書類を確認し、区民協働担当から講師に謝礼金を指定口座に振込みします。 ⇒ 講師謝礼が個人の場合は、源泉徴収（10.21%）後の金額を支払います。 |